

令和5年度版大阪府水防計画 改定の概要

【本編】

➤ 治水ダムの防災情報に関する記載追加（第5章第9節）

○治水ダム（安威川ダム、箕面川ダム、狭山池ダム）に関する、事前放流や緊急放流などの防災情報の内容及び連絡系統図等を記載。

➤ 国の洪水予報発表基準変更に伴う修正（第5章第1節、同第3節）

○氾濫危険情報の発表基準について、従来の氾濫危険水位到達時における発表に加え、急激な水位上昇により同水位を超えると見込まれる場合にも発表される旨を記載。

➤ 大阪府管理河川における洪水浸水想定区域の指定追加（第17章第1節）

○大阪府管理の洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川（その他河川）における洪水浸水想定区域の新たな指定状況を反映。

➤ 各機関の組織変更や改称、連絡系統図等の修正（第5章第7節ほか）

○市町村や関係機関等の組織名や連絡先、連絡系統図等を最新の情報に修正。

【資料編】

➤ 治水ダムに関する操作規則、操作細則、事前放流実施要領等の追加、一部修正

○ダム完成(予定)に伴う安威川ダムの操作規則(案)、操作細則(案)の追加。

○国通知「ダム放流による通知、情報提供の具体的措置(案)」等を踏まえた

- ・箕面川ダム、狭山池ダムの操作細則及び工事中における安威川ダム操作運用の一部修正。
- ・事前放流実施要領、防災情報に関する通知様式の追加。